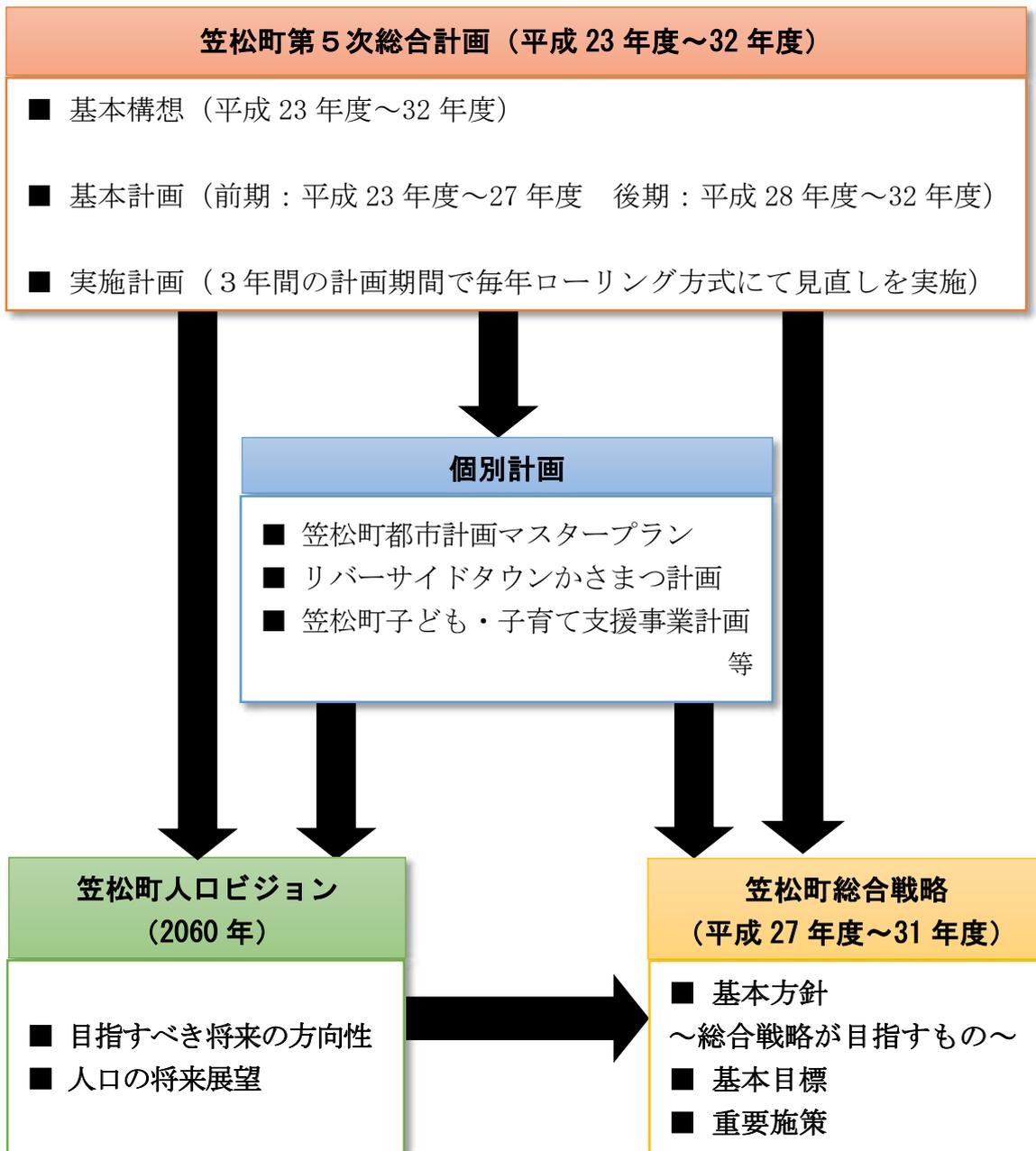




【笠松町総合戦略と各種計画との関連図】





(3) 推進・検証体制

笠松町総合戦略は、町民や町議会、そして、産業、行政、教育、金融、労働、メディア等、様々な分野と連携して策定します。

また、同時に、施策の効果を検証し、適時にその改善を図っていくために、次の通り、PDCAサイクルと施策や事業を積極的に推進・検証できる体制を構築します。

● PDCAサイクルの構築

笠松町総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに、客観的な指標である重要業績評価指標（KPI）（※1）を設定し、これらの数値の進捗状況を見ることにより施策や事業の効果を検証し改善を行う仕組み（PDCAサイクル（※2））を構築します。

※1 重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略
施策や事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

※2 PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、
Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り組
むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を
推進するマネジメント手法のこと。

● 推進・検証体制

笠松町総合戦略の策定に関する事項を審議した「笠松町地方創生総合戦略審議会」が、引き続き総合戦略の具体的な推進に当たっての意見聴取のほか、施策や事業の内容（重要業績評価指標（KPI）を含む）の達成度の検証を行います。



2 笠松町総合戦略の基本方針

(1) 基本方針～総合戦略が目指すもの～

笠松町では、まちづくりのあらゆる場面で、道徳的風土が感じられるまち、次世代を担う笠松人が育つまちを目指し、地域をあげて「笠松人のこころ」(*)を育ててきました。お互いを思いやる道徳心やマナー、助け合いの心やおもてなしの心は、まさに笠松町の社会基盤となっています。

この「笠松人のこころ」を基礎とし、笠松町の強みを活かして、笠松町人口ビジョンで示した2060年の将来展望を実現するための笠松町総合戦略における基本方針を次に掲げます。

*笠松町民憲章の精神を受け継ぎ、「共生」と「人間尊重」にあふれた“道徳風土の感じられるまち”“次代を担う笠松人が育つまち”を目指して掲げられた以下の3つの道徳心。

- ①人と人とのつながりをつくる
- ②自ら社会づくりに参加する
- ③自分も他人も尊重する



笠松人のこころ

笠松町の強み

子育て世代が選ぶ魅力あるまち

笠松町には、子育て世代に魅力的な、歴史と自然にはぐくまれた豊かな文化土壌がある。事実、20～30歳代の転入が多く、また、若者が多いということ自体が磁力となって若者を呼び込んでいる。

岐阜や名古屋に近い地の利

笠松町の主要駅である笠松駅から、県都岐阜市（岐阜駅）まで最短で5分、中部経済の中心地である名古屋市（名古屋駅）まで最短で23分の位置にあり、ベッドタウンとしての機能を担っている。

交流人口を増やせる潜在的ポテンシャル

笠松駅は岐阜・羽島・一宮・名古屋を結ぶ交通結節点であり、交流人口を増やせる地理的な優位性を持っている。

道徳心を大切にし人間性をはぐくむ町民性

「道徳のまち笠松」を目指し、社会貢献の精神や道徳心を大切にする風土と人づくりに精力的に取り組み、これからの成熟社会で必要となる協働・共生を理解できる精神が、多くの町民の根底に流れている。

基本方針

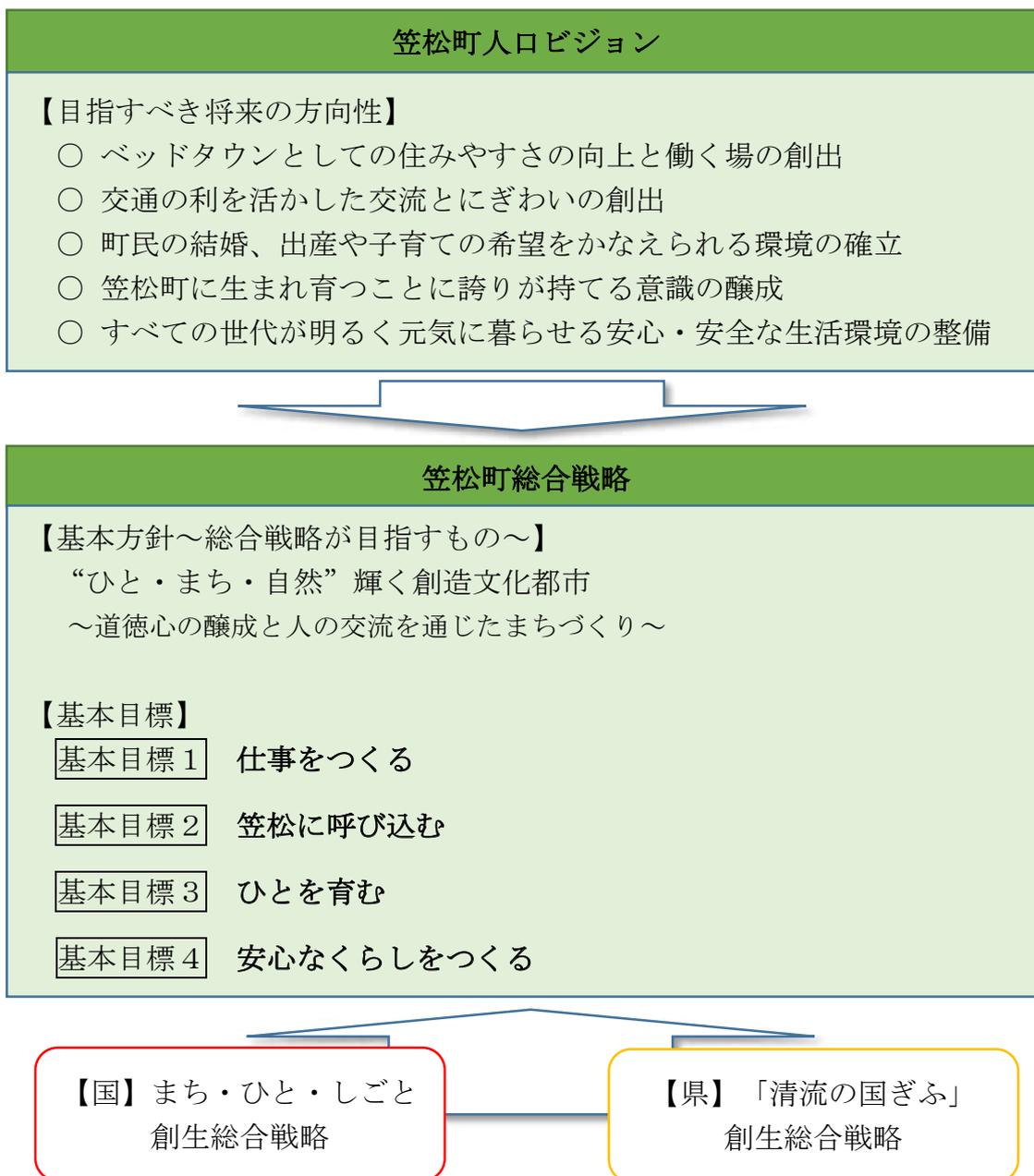
“ひと・まち・自然” 輝く創造文化都市
～道徳心の醸成と人の交流を通じたまちづくり～



(2) 基本目標

笠松町人口ビジョンに掲げた「目指すべき将来の方向性」を実現し、笠松町が人口減少に立ち向かうために、町民の結婚、出産や子育ての希望をかなえるための切れ目のない支援を通じた自然減少の抑制、働く場の提供や交流やにぎわいの創出を通じたまちの活性化、安心安全な生活環境づくりによる社会減少の抑制に努めます。

そのために、基本方針に基づく今後5年間の基本目標を次の通り定めます。





3 笠松町総合戦略の全体像

笠松町総合戦略

【基本方針～総合戦略が目指すもの～】

“ひと・まち・自然” 輝く創造文化都市
～道徳心の醸成と人の交流を通じたまちづくり～

【基本目標】

【重要施策】

基本目標 1

仕事をつくる

重要施策①

地域産業の活性化と働く場の創出

重要施策②

魅力ある雇用環境の積極的なPR

基本目標 2

笠松に呼び込む

重要施策①

若者・子育て世代の移住定住の促進

重要施策②

魅力創出等を通じた交流人口の増加

基本目標 3

ひとを育む

重要施策①

安心して産み育てることができる環境整備

基本目標 4

安心なくらしを
つくる

重要施策①

すべての世代が安心して暮らせる社会の実現

重要施策②

誰もが生きがいを持って支え合うことが
できる社会の実現

重要施策③

地域間・都市間で有機的に繋がる社会の実現



4 基本目標ごとの具体的施策や事業

基本目標 1 仕事をつくる

【重要施策①】

地域産業の活性化と働く場の創出

働く

◇商工会をはじめとした各種団体と協調し、若い世代を中心に、安心して暮らしていけるよう、仕事（働く場）を町内においても、より多く提供していくとともに、起業、さらには地域に存する資源を活用した農業等の新たな産業振興も推進します。

◇女性の社会進出をより強力に推進し、男女共同参画社会を実現します。

【数値目標】

◆事業所数	944 事業所	〔基準値：953 事業所（平成 26 年）〕
◆従業員数	9,193 人	〔基準値：9,235 人（平成 26 年）〕

【基本的方向】

- (1) 地域産業の活性化
 - ① 既存企業の支援
 - ② 就労環境の充実
- (2) 起業支援
 - ① 新たな事業展開への支援
- (3) 農業振興
 - ① 魅力ある農業の実現
 - ② 農業経営基盤の強化・整備
- (4) 女性の活躍促進
 - ① 女性の就業推進
 - ② 女性の起業推進



【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

(1) -①既存企業の支援

既存企業の安定的な経営支援や事業展開への支援を行うことで、商工業活性化を図ります。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○経営基盤強化に向けた経営相談・セミナーの開催 ○中小企業のネットワーク強化 ○各種融資制度、利子助成制度の実施 ○産業振興支援事業の充実 ○プレミアム商品券発行事業 ○新たなブランド事業の創出 ○販路開拓、拡大の支援 ○イベント等による集客事業の推進 		
指標	(基準値)	K P I
・ 1 事業所あたり年間出荷額	461, 436 千円 (平成 25 年)	489, 820 千円
・ 各種セミナー参加者数	—	年間 40 人

(1) -②就労環境の充実

働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、就業に向けた環境の充実に努めます。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○労働施策の情報提供の促進 ○地元採用支援の促進 ○若年層の雇用の場の確保 ○シルバー人材センターなど高齢者の雇用の場の確保 ○障がい者等の就労支援 ○人材育成、能力開発事業への支援 		
指標	(基準値)	K P I
・ 町内居住新卒地元就職者数	—	年間 35 人



(2) - ①新たな事業展開への支援

起業に向けた支援の充実を図るとともに、第二創業を行った企業に対する支援を実施し、新たな事業展開の創出を促進します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○起業に対する相談業務の充実 ○国や県の創業支援事業の活用 ○空き家等の起業場所の情報提供の充実 ○産業振興支援事業の充実（再掲） 		
指標	(基準値)	K P I
・ 起業件数	—	10 件

(3) - ①魅力ある農業の実現

農業の担い手育成を目的に、農業体験機会を提供することで、農業の活性化及び農地の集約化を図ります。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○農地を活用した体験農園事業等の実施 ○担い手の育成支援 ○高齢者の生きがい家庭農園の推進 ○若者就農者の支援 		
指標	(基準値)	K P I
・ 認定農業者数	2 人 (平成 26 年度)	3 人



(3) - ②農業経営基盤の強化・整備

安全・安心な特産物の開発・流通・販売を促進することで、農業経営基盤の強化を図り、遊休農地や耕作放棄地の利活用等により農業生産基盤の充実を図ります。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○農産物のブランド化の推進 ○農産物直売所設置支援 ○耕作放棄地再生利用の対策支援 ○地産地消の推進 ○有害鳥獣対策 		
指標	(基準値)	K P I
・遊休農地の面積	1.6ha (平成27年度)	0ha
・農地の利用権設定件数	38件 (平成26年度)	48件

(4) - ①女性の就業推進

女性のライフスタイルに対応した就労体系と女性の働きやすい職場環境を整備することにより、女性の就業を促進します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○働く女性応援事業の推進 ○女性雇用促進環境整備支援事業 ○女性の就業促進啓発の強化 ○育児休業、介護休業等の制度の啓発 		
指標	(基準値)	K P I
・女性就業率	58.2% (平成22年)	60.0%
・育児休業実施企業	—	220社



(4) -②女性の起業推進

女性が働きやすい環境を構築し、町内での女性による起業を促進します。

具体的事業		
○女性向け起業相談会の実施 ○女性起業支援の充実		
指標	(基準値)	K P I
・女性による起業件数	—	5件



【重要施策②】

魅力ある雇用環境の積極的なPR

◇地域産業の活性化と働く場の創出のみならず、笠松に魅力ある雇用環境が整っていることを、町内外へ積極的にPRします。

【数値目標】

◆U・I・Jターンによる雇用者数 年間40人〔基準値：37人（平成26年）〕

◆企業誘致数 2件〔基準値：0件（平成26年度）〕

【基本的方向】

(1) 情報発信

- ① リクルート情報の発信
- ② 企業誘致に向けた基盤整備

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

(1) -①リクルート情報の発信

笠松町内のリクルート情報を幅広く発信していくことにより、地元就職を促進します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○リクルート情報発信事業 ○都市部での企業説明会の開催 ○町内企業ホームページの充実 ○大学生企業説明会の実施 ○就職相談窓口の充実 		
指標	(基準値)	KPI
・ホームページ（リクルート）アクセス数	—	27,375回
・説明会参加者数	—	年間30人
・相談件数	—	300件



(1) -②企業誘致に向けた基盤整備

企業誘致に係る情報の収集・整理を進めるなど企業誘致に向けた取り組みを推進します。

具体的事業		
○企業誘致関連情報の集約事業		
指標	(基準値)	K P I
・ 情報収集数 (誘致候補地情報)	—	5 件



基本目標 2 笠松に呼び込む

【重要施策①】

若者・子育て世代の移住定住の促進

住む

◇偏在した人口構成を、将来に渡って持続力あるバランスの良い人口構成にすべく、若者世代・子育て世代を中心として、定住しやすい住環境を整備します。

【数値目標】

◆転入者数 1,000人〔基準値：約1,000人（直近5か年平均）〕

【基本的方向】

- (1) 若者・子育て世代の移住定住
 - ①移住・定住に係る情報の発信
 - ②町内企業の魅力発信
 - ③若者世代の職住近接の推進
 - ④若者の定住の推進
- (2) 都市基盤の整備
 - ①秩序ある宅地開発の促進
 - ②都市機能の強化

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

- (1) ①移住・定住に係る情報の発信

圏域及び県の協力を得ながら、リクルート情報に併せて住宅物件及び取扱店情報を集約した住宅情報を、周辺市町や愛知県圏域も含めて幅広く発信していくことにより、笠松町への移住・定住を促進します。

具体的事業		
○移住定住情報発信事業		
指標	(基準値)	K P I
・情報発信事業による移住者数	—	年間10人



(1) -②町内企業の魅力発信

商工会や教育機関等と連携し、学生等の若年求職者と地元企業とのマッチングに取り組むとともに、地元中小企業の魅力発信に取り組みます。

具体的事業		
○教育機関等と連携した合同会社説明会への参画 ○企業訪問体制の強化によるインターンシップ制度の普及促進		
指標	(基準値)	K P I
・インターンシップ実施企業数	—	5社

(1) -③若者世代の職住近接の推進

職場と住む場所を近づけ、子育て、家庭の団らんなどの時間的なゆとりや趣味、ショッピング等を重視した文化的な生活が実現でき、ワーク・ライフ・バランスの取れた、ゆとりある生活の実現を推進します。

具体的事業		
○移住促進に向けた空き家利活用の促進 ○三世帯同居や近居の支援		
指標	(基準値)	K P I
・三世帯同居及び近居支援数	—	10件

(1) -④若者の定住の推進

笠松町の魅力や住みやすさなどの情報を内外に発信するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットに効果的な定住誘導に向けた施策に取り組み、移住・定住の促進を図ります。

具体的事業		
○定住促進事業の拡充 ○移住促進に向けた空き家利活用の促進（再掲） ○まちなかの住宅取得に対する支援、住環境改善の促進		
指標	(基準値)	K P I
・定住促進事業活用による町外者の転入世帯数	59世帯 (平成26年度)	年間60世帯



(2) - ①秩序ある宅地整備の促進

将来の定住人口の受け皿となる住宅地の整備や、安全安心で緑豊かな土地活用を促進するため、都市計画の見直しを推進します。

具体的事業		
○都市計画マスタープランの見直し ○良好な居住環境を備えた宅地の整備促進		
指標	(基準値)	K P I
・宅地面積	287ha (平成 27 年度)	293ha

(2) - ②都市機能の強化

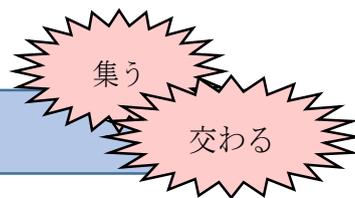
交通立地条件の優位性を活かした都市機能の集約と強化を図り、公共施設等の機能強化や再配置を進め、民間を含めた地域資源を活かし、新たな賑わいの創出を進めます。

具体的事業		
○公共施設マネジメントによる公共施設適正化の推進 ○地区基幹公園や身近な街区公園の整備 ○未利用地の有効活用に向けた助言・支援の推進		
指標	(基準値)	K P I
・未利用地有効活用数	—	3 件



【重要施策②】

魅力創出等を通じた交流人口の増加



◇岐阜と名古屋を結ぶ主要な交通結節点でもある笠松町の利便性を活用しながら、木曾川の清流にはぐくまれた歴史・文化の発信、新たなイベントの開催を通じて、交流人口を増やします。

【数値目標】

◆交流人口数（*）

累計 45,000 人〔基準値：新規〕

*開発予定のスマートフォンを活用した観光・イベント支援アプリ使用者の笠松町訪問数を交流人口として計測します。

【基本的方向】

- （1）交通基盤の整備・利便性の向上
 - ①快適な生活道路の整備
 - ②地域を結ぶ地域公共交通サービスの拡充
- （2）交流イベントの開催
 - ①観光・交流を促進する基盤の整備
 - ②町の観光資源を活かした魅力づくり
 - ③観光・交流イベントの活性化



【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

(1) - ①快適な生活道路の整備

将来的な幹線道路網を整備するとともに、歩行者の安全性を重視しつつ、機能的な道路づくりを促進することで、快適な生活道路網を構築します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○狭あい道路拡幅事業 ○車歩道分離促進事業 ○羽島用水上部利用の促進 ○通学路交通安全の更なる推進 ○バリアフリー整備事業 		
指標	(基準値)	K P I
・車歩道分離整備延長	累計 11,850m (平成 26 年度)	累計 13,200m
・羽島用水上部利用整備延長	累計 870m (平成 26 年度)	累計 2,340m

(1) - ②地域を結ぶ地域公共交通サービスの拡充

利用者の視点に立ち、公共交通サービスの内容を随時見直すとともに、公共交通機関の連携の強化を図り、より利用しやすい地域公共交通網の整備に努めます。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○効率的で利便性の高い巡回町民バス路線の整備 ○地域の魅力を活かした新たな公共交通サービスの導入の検討 		
指標	(基準値)	K P I
・巡回町民バス利用者数	74,082 人 (平成 26 年度)	80,000 人



(2) - ①観光・交流を促進する基盤の整備

笠松町ならではのおもてなしブランドを確立することに加え、流通・販売・情報発信を促進するとともに、交流人口拡大のための基盤を整備します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○歴史未来館魅力向上事業 ○歴史・文化・清流ネットワーク回廊推進事業 ○防災活用も含めた公衆無線LANの整備の推進 ○スマートフォンを活用した観光・イベント支援アプリによる新たな交流人口の創出 		
指標	(基準値)	K P I
・歴史未来館来館者数	7,192 人 (平成 25 年度)	8,600 人 (平成 27 年度)
・支援アプリダウンロード数	—	5,000 件 (平成 27 年度)

(2) - ②町の観光資源を活かした魅力づくり

木曾川、トンボ天国等の観光資源をNPO法人やまちの駅等と行政が協働で魅力づくりに取り組むことに加え、広域的な観光資源の連携により新たな賑わいを創出します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○木曾川の自然環境を活かしたアクティビティの推進 ○トンボ天国や河跡湖の再生とビオトープ化の推進 ○河川敷の有効活用の推進 ○岐阜市や白川町をはじめとした広域連携による観光資源のネットワークづくり ○競馬場の観光活用促進事業 		
指標	(基準値)	K P I
・広域連携による観光事業数	1 事業	2 事業



(2) -③観光・交流イベントの活性化

町民や関係機関との協働により、地域特性を活かしたイベントの開催を推進します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○新たなフラッグシップイベントの創出 ○関係機関との協働による地域の魅力向上を図るイベントの推進 ○サイクリングロードを活用したスポーツイベントの開催 		
指標	(基準値)	K P I
・新規イベント創出数	—	5件



基本目標3 ひとを育む

【重要施策①】

安心して産み育てることができる環境整備

産む

育てる

◇女性が安心して子どもを産み育てることができる環境整備を進め、未来を支える若者を増やしていくとともに、笠松町で産み育てることで、親子が幸せを感じることができる社会を目指します。

【数値目標】

◆出生数	235人 〔基準値：213人（平成25年度）〕
◆社会増減	30歳代の転出・転入数の均衡 〔基準値：30歳代の社会増減▲130人（平成26年）〕

【基本的方向】

（1）子育て支援の推進

- ①子どもや母親の健康の確保、増進
- ②保育・子育て支援サービスの拡充
- ③地域における子育て支援の推進
- ④「生きる力」の育成
- ⑤特色ある環境づくり
- ⑥子育て家庭の防災対策強化



【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

(1) -①子どもや母親の健康の確保、増進

医療費助成の継続的な実施に加え、学校保健との連携による一貫した健康管理体制を推進し、母子の健康を確保・増進します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費助成事業 ○特定不妊治療費等助成事業 ○妊婦各種健康診査助成事業 ○新生児聴覚検査費用助成事業 ○児童の生活習慣病予防事業 		
指標	(基準値)	K P I
・ 特定不妊治療費助成件数	55 件 (平成 26 年度)	275 件
・ 新生児聴覚検査費用助成件数	182 件 (平成 26 年度)	985 件

(1) -②保育・子育て支援サービスの拡充

子育てに関する相談・支援制度を充実させるとともに、安心して仕事ができるように各種保育・子育て支援サービスの充実を図ります。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○多子世帯支援事業 ○病児・病後児保育事業 ○子育て世代を応援する託児（一時預かり）事業 ○子育て世代に対する定住促進事業 ○放課後児童クラブ運営事業の拡充 ○延長保育・低年齢児保育促進事業 		
指標	(基準値)	K P I
・ 放課後児童クラブ利用児童数	142 人 (平成 26 年度)	215 人
・ はしま広域ファミリー・サポート・センター会員数	73 人 (平成 26 年度)	120 人



(1) -③地域における子育て支援の推進

子育て支援センターの機能充実や、子どもや保護者の交流の場の開設により、地域による子育て支援機能を強化します。

具体的事業		
○地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター運営事業） ○地域医療との連携事業 ○子育て支援講座開講事業		
指標	(基準値)	K P I
・子育て支援講座参加者数	1,194 人 (平成 26 年度)	1,400 人

(1) -④「生きる力」の育成

確かな学力の定着を図るのみならず、キャリア教育、情報・環境・国際理解教育を推進すると同時に、道徳や人権教育も推進することで、将来に渡る「生きる力」を育成します。

具体的事業		
○国際交流事業（ホームステイ支援） ○各種検定支援事業 ○青少年海外派遣事業（グアム） ○道徳や人権教育の推進（あいさつ運動・ボランティア活動）		
指標	(基準値)	K P I
・ホームステイ参加者数	—	20 人
・【グアム】生徒の満足度（アンケート）	93 ポイント (平成 26 年度)	100 ポイント
・英検合格者数	—	年間 210 人



(1) -⑤特色ある環境づくり

学校教育に地域人材を活用する等、地域に開かれた教育環境づくりを推進するとともに、地域の歴史や伝統文化を尊重した教育や、その他主体的事業に対する支援により、特色ある教育環境づくりを促進します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校における I C T利活用促進事業 ○産官学連携によるものづくり教育事業 ○郷土歴史教育事業 ○トップアスリート育成事業 ○シンボリックスポーツの確立 ○英語教育の拡充事業 ○学校教育における地域人材の活用（岐阜工業高校・箏指導） ○地域主体による体験活動事業の充実 		
指標	(基準値)	K P I
・町民の国体出場者数	13人 (平成26年度)	年間15人
・【英語教育】子育て家庭の満足度 (アンケート)	—	70%

(1) -⑥子育て家庭の防災対策強化

啓発事業の推進に加え、幼児・妊婦・児童生徒が安心して安全に避難活動ができる防災備品を整備し、子育て世帯を支援します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力向上講座事業 ○子育て家庭の防災対策強化事業 		
指標	(基準値)	K P I
・【子育て家庭防災】園児・児童・生徒の満足度（アンケート）	—	70%



基本目標 4 安心なくらしをつくる

【重要施策①】

すべての世代が安心して暮らせる社会の実現

安心

◇すべての世代が安心して過ごせることが、これからのまちづくりを進めていく上で重要な要素であり、高齢福祉や医療の充実、健康の増進、地域の防災・防犯力の向上を図るとともに、協働・共助のベースとなる地域コミュニティの活性化を推進します。

【数値目標】

◆平均寿命の延伸	男性 81.2 歳、女性 87.4 歳 〔基準値：男性 80.1 歳、女性 86.3 歳（平成 22 年）〕
◆健康寿命の延伸	全国平均以上 〔基準値：全国平均男性 70.42 歳、 女性 73.62 歳（平成 22 年）〕

【基本的方向】

- (1) 高齢者福祉の推進
 - ①高齢者の生きがいづくり
 - ②高齢者の生活を支える支援体制の整備
 - ③地域福祉活動の担い手の育成
 - ④見守りと支え合いの地域づくり
- (2) コミュニティ活動の充実
 - ①コミュニティ活動の活性化
 - ②住民によるまちづくり活動への支援
- (3) 健康づくりの推進
 - ①健康づくりに取り組む環境の整備
 - ②生涯を通じた健康づくり



【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

(1) -①高齢者の生きがいがづくり

ボランティアや学習活動への参加を促進し、活動団体への支援を実施することで、高齢者の生きがいを創出します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動活性化推進事業 ○ふれあいサロン・ふれあい喫茶設置の支援 ○シルバー人材センターとの協力推進 		
指標	(基準値)	K P I
・ふれあいサロン・ふれあい喫茶設置数	11 箇所 (平成 26 年度)	16 箇所
・シルバー人材センター新規入会者数	—	30 人

(1) -②高齢者の生活を支える支援体制の整備

高齢者に関する相談・情報・サービスの提供に加え、地域包括支援センターやサービス事業者との連携を強化し、高齢者福祉サービスを充実させ、ケア体制の整備を実施します。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防事業の充実 ○産官学医の連携強化 ○認知症サポーター養成講座の開催 		
指標	(基準値)	K P I
・認知症サポーター養成講座受講者	707 人 (平成 26 年度)	1,200 人



(1) -③地域福祉活動の担い手の育成

地域福祉や住民活動に関する啓発を行い、地域福祉活動への参加促進を図るとともに、地域福祉活動団体の育成・支援により、福祉活動の担い手を育成します。

具体的事業		
○ボランティア活動に関する学習機会の提供 ○災害ボランティアセンターの強化		
指標	(基準値)	K P I
・ ボランティア、学習活動等の参加人数	846 人 (平成 26 年度)	4,250 人

(1) -④見守りと支え合いの地域づくり

災害時の要配慮者支援体制の構築等、組織やネットワークを構築するとともに、社会福祉協議会との連携による地域福祉を推進し、見守りと支え合いの地域をつくります。

具体的事業		
○地域における見守り、交流活動の促進 ○災害時要配慮者支援対策事業		
指標	(基準値)	K P I
・ 防災訓練参加人数	4,200 人 (平成 26 年度)	年間 7,000 人

(2) -①コミュニティ活動の活性化

特性を活かした地域ごとの施策を展開しながら相互に連携させることで、地域の絆をより強固にし、地域の防災・防犯力の向上にも資するコミュニティ活動を活性化させます。

具体的事業		
○スポーツによる多世代コミュニティ基盤促進事業 ○防災士資格取得支援事業 ○町内会等によるまちづくり協議会の設置と自主活動支援 ○NPO等各種団体への活動支援		
指標	(基準値)	K P I
・ 防災士資格取得者数	11 人 (平成 26 年度)	45 人



(2) -②住民によるまちづくり活動への支援

コミュニティ相互の連携や施設の有機的な連携を支援することにより、コミュニティ活動の活性化及び住民意識の向上を実現します。また、地域活動団体の組織化の促進及び支援を行い、住民主体によるまちづくりを実現します。

具体的事業		
○自主防災組織の普通救命講習受講促進事業 ○協働型町民活動促進事業		
指標	(基準値)	K P I
・普通救命講習受講者数	565 人 (平成 26 年度)	年間 600 人
・協働型町民活動促進事業補助団体数	27 団体 (平成 26 年度)	32 団体

(3) -①健康づくりに取り組む環境の整備

健康相談や健康教育の充実や、年齢に応じた健（検）診の実施とその結果に基づいた指導体制の拡充を図ることに加え、感染症予防対策を推進することで、町民の健康増進を図ります。

具体的事業		
○健（検）診及び健康相談の充実		
指標	(基準値)	K P I
・健康相談の回数、参加者数	69 回／473 人 (平成 26 年度)	年間 80 回／850 人
・健康教育の回数、参加者数	27 回／1,826 人 (平成 26 年度)	年間 35 回／2,300 人
・特定健診、がん検診受診率	34.3%／30.8% (平成 26 年度)	45.0%／36.0%



(3) -②生涯を通じた健康づくり

誰もが利用できる健康づくりの場や機会等の環境整備に加え、食育の推進、かかりつけ医づくり等を促進することで、生涯を通じた健康づくりに役立てます。

具体的事業		
<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり活動団体育成・支援事業 ○児童の生活習慣病予防事業（再掲） ○学校給食地産地消推進事業 		
指標	(基準値)	K P I
・ 児童生活習慣病血液検査受診率	96.2%	小学5年生の 100%
・ 【学校給食】 児童の満足度（アンケート）	—	70%



【重要施策②】

誰もが生きがいを持って支え合うことができる社会の実現

◇若い世代のみならず、高齢者も含めたすべての世代が生きがいを持って社会を支え合うバランスの良い社会を実現します。

【数値目標】

◆生きがいを感じている町民の割合（アンケート） 70%

【基本的方向】

- （1）生涯学習・社会貢献機会の充実
 - ①生涯学習に取り組める環境づくり
 - ②主体的な生涯学習活動の活性化

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

- （1）－①生涯学習に取り組める環境づくり
 - 学習情報、施設や利用環境を整備し、ITを活用しつつ生涯学習に取り組める環境を提供します。

具体的事業		
○公共施設予約システム導入		
○図書室機能の充実		
指標	(基準値)	K P I
・公民館利用者数	84,091人 (平成26年度)	年間92,000人
・主な体育施設利用者数	96,570人 (平成26年度)	年間128,000人



(1) -②主体的な生涯学習活動の活性化

クラブやサークル活動への支援等により、学習成果を活かす機会や場を提供することで、主体的な生涯活動の活性化を実現します。

具体的事業		
○多様な生涯学習提供の推進		
○民間の生涯学習講座の受講に対する支援		
指標	(基準値)	K P I
・生涯学習講座受講者数	361人 (平成26年度)	年間450人



繋がる

【重要施策③】

地域間・都市間で有機的に繋がる社会の実現

◇地域の特性を活かした地域ごとの施策を展開しながら、共通して有する魅力ある地域資源を連携させ、受け入れ態勢の整備や交通アクセス等の充実を図り、回遊性を高めます。

◇大規模災害や環境問題等の共通する大きな課題に対して、相互に連携を強化して取り組むことで、安心・安全な暮らしを実現します。

【数値目標】

◆くらしの安心度（アンケート） 70%

【基本的方向】

- (1) 地域資源の連携による回遊性の向上
 - ①サイクリングロードの整備促進
 - ②広域的な連携による観光資源のネットワーク
- (2) 地域間連携による共通課題への対応
 - ①環境にやさしいまちづくり
 - ②大規模災害対策の推進
 - ③広域連携の推進

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

- (1) ①サイクリングロードの整備促進

サイクリングロードやレンタサイクルの整備を近隣自治体と協力の上、統一感を持たせて進めることで、景観や利便性を向上させ、近隣自治体とともに、交流人口の増加を図ります。

具体的事業		
○サイクリングロード整備促進事業		
指標	(基準値)	K P I
・ レンタサイクル利用者数	—	年間 350 人



(1) -②広域的な連携による観光資源のネットワーク

各観光拠点のFreeSpot対応を進めることで近隣自治体とともに、交流人口の増加を図ります。

具体的事業		
○各観光拠点のFreeSpot対応促進事業		
指標	(基準値)	KPI
・FreeSpotアクセス件数	—	年間 40,000 人

(2) -①環境にやさしいまちづくり

関係市町との連携により広域環境の保全を図り、環境にやさしいまちを実現します。

具体的事業		
○木曾川流域環境保全事業		
指標	(基準値)	KPI
・木曾川クリーン作戦参加人数、団体数	243 人 (平成 26 年度)	年間 300 人

(2) -②大規模災害対策の推進

関係機関との連携強化を進めることで、大規模災害発生時における協力体制を構築するとともに、防災拠点の機能を強化させることにより、町民の安心・安全を実現します。

具体的事業		
○災害時応援協定等迅速な復興に向けた取り組み推進		
○防災拠点Wi-Fi化事業		
指標	(基準値)	KPI
・災害時応援協定数	26 件 (平成 26 年度)	30 件
・Wi-Fiスポット数	—	36 箇所



(2) - ③ 広域連携の推進

笠松町が持つ強みをより強化し、さらなる地域の活性化を実現させるため、既存の広域連携による事業を促進し、その相乗効果による周辺自治体との新たな広域連携を推進します。

具体的事業		
○住民サービス向上につながる広域連携の推進		
指標	(基準値)	K P I
・ 広域連携事業数	53 件 (平成 26 年度)	58 件